

## 平成27年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

平成27年6月25日瑞穂町教育委員会第6回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君  
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君  
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第34号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について

日程第4 報告事項1 臨時代理の報告について（町立瑞穂第四小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）

開会 午前9時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成27年瑞穂町教育委員会第6回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年瑞穂町教育委員会第6回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、滝澤委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 業務報告につきましては、別紙資料に記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了します。

森田委員長 日程第3、議案第34号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 「瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について」、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町図書館協議会委員の任期が平成27年6月30日をもって満了するため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、下記の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものであります。

氏名 小林 源久、池谷 芳彦、山田 敏行、村上 豊子、野尻 慧子、島田 千晴。

裏面をご覧ください。関谷 忠、高島 朝子、住所、生年月日は記載のとおりです。  
任期は平成27年7月1日から平成29年6月30日までです。

森田委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、これより質疑にはいります。何かご質疑ございませんでしょうか。

森田委員長

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論は省略いたします。

なお、本議案については、関谷委員が該当されていますので、同委員は採決に加わらないことを、ご了承願います。

それではお諮りします。議案第34号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、議案第34号は原案どおり可決されました。

森田委員長

日程第4、報告事項1、臨時代理の報告について（町立瑞穂第四小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長

臨時代理の報告について（町立瑞穂第四小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）、ご報告申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

町立瑞穂第四小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約について、意見を求められたので、異議がない旨同意したものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長

ご説明いたします。1枚おめくりいただき、議案第51号の議案書をご覧ください。

町立瑞穂第四小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約になります。第四小学校は昭和63年度に除湿温度保持機能復旧工事を行いました。現在26年以上が経過し機器の老朽化により、温度保持や除湿機能に低下がみられることから今回空調機能を復旧するなどの工事を行うものです。また今回の工事は、空調を今までの集中方式から個別方式に変更し、無駄のない効率的な運用を行います。契約の内容ですが、町立瑞穂第四小学校除湿温度保持機能復旧工事、契約の方法、指名競争入札による契約、契約金額 金2億3,166万円、契約の相手方、東京都八王子市明神町2丁目22番7号 日本空調サービス株式会社関東支店 支店長 村山 秀幸。裏面をご覧ください。こちらは入札の経過となっております。続きまして添付資料1をご覧ください。資料右側の工事概要を説明いたします。校舎棟普通教室、特別教室などにエアコン80台を設置します。エアコン設置は教室内の廊下側に天井吊型で行いますが、機器の設置スペースが確保できない場所につきましては、天井埋込型で行います。空調屋外機を8台設置し、全熱交換器は廊下天井内に66台設置します。次に個別空調方式への変更に伴い、これまで使用していた機器と既存の送風用ダクトを撤去いたします。なお、撤去後の機械室は、機材等の保管場所として利用できるよう内部を改造いたします。また、各教室はこれまでの廊下への排出口を閉鎖し一部ガラリを柵に改良するほか、廊下天井も改修します。

添付資料2をご覧ください。1階西側の平面図です。職員室などに天井吊型エアコンを14台、天井埋込カセット型エアコンを設置し、全熱交換機を廊下天井内に10台設置いたします。このほか給食作業員室へ家庭用エアコンを1台設置いたします。また校舎西側に空調屋外機を4台設置いたします。

添付資料3をご覧ください。1階東側の平面図です。普通教室など5部屋に天井吊型エアコンを9台、天井埋込カセット型エアコンを1台、全熱交換機を廊下天井内などに8台設置いたします。また、用務員室へ家庭用エアコンを1台設置いたします。

添付資料4をご覧ください。2階西側の平面図です。普通教室など8部屋に天井吊型エアコンを18台、全熱

交換機を廊下天井内に16台設置いたします。

添付資料5をご覧ください。2階東側の平面図です。普通教室など4部屋に天井吊型エアコンを7台、音楽準備室に天井埋込カセット型エアコンを1台と天井埋込ダクト型エアコン2台を設置します。音楽室のエアコンは天井の構造上、吊型または埋込カセット型の設置が難しいため、埋込ダクト型を音楽準備室に設置いたします。また全熱交換器を廊下天井内に9台設置いたします。

添付資料6をご覧ください。3階西側と屋上の一部の平面図です。普通教室など9部屋に天井吊型エアコンを18台設置、全熱交換器を廊下天井内に15台、屋上の機械室内に全熱交換器を1台設置いたします。

添付資料7をご覧ください。3階東側と屋上の一部の平面図です。普通教室など4部屋に天井吊型エアコンを7台設置、全熱交換器を廊下天井内などに7台設置いたします。また、音楽準備室の上の屋上に空調屋外機を2台設置いたします。

工期は平成27年11月30日までです。なお、落札比率は83.76%です。

以上で説明いたします。

森田委員長 以上で説明は終わりました。

それでは、これより質疑にはいります。何かご質疑ございませんでしょうか。

戸田委員 工期が11月30日までということで夏休みに集中的に工事が行われると思われませんが、授業が始まってから平行して工事がおこなわれるのかどうか、安全面はどのように配慮されているかの説明をお願いします。

教育課長 工事について、夏休みに基本的に撤去作業、既存のダクトの撤去などを行います。2学期が始まるころには、廊下の天井が剥き出しのところが多いかと思われれます。撤去が終わり、順次、普通教室を優先的にエアコンの取り付けを行います。2学期に入りますと、平日は剥き出しの部分は塞いでおきまして、土日に工事を進め子どもたちの授業に影響のないようにいたします。また、安全面に関しましても、資材の搬入等に際しまして安全員の

配置をし、また工事を行っていないときにも危険がないように養生を行い、子どもたちへの安全面の配慮を行います。

森田委員長 天井吊型、天井埋込カセット型や天井埋込ダクト型は従来の学校で行ったものと同じですか。あるいは、耐震などは問題ないと思いますが、吊型を含めて震災のときには問題になります。その辺り配慮はされていますか。また、3種類の違いが分かりましたら説明願いたい。

教育課長 今回3種類のエアコンを設置します。天井吊型、天井埋込カセット型、天井埋込ダクト型です。吊型とカセット型はこれまでも使っていたものになります。天井吊型は天井からの支えの棒により吊り下げられるものになりまして、子どもたちの目にエアコンとして認識しやすいものとなります。天井埋込カセット型は、天井の中にありまして吹き出し口のみが出ているものになります。天井埋込ダクト型につきましては、音楽室の天井が反響板の影響で波打ちしています。その関係で吊型や埋込型が取り付けにくい状況にあります。そのため今まで使用していたダクトを利用し、そこに埋込ダクト型エアコンをとりつけまして、送風する形をとります。何れのエアコンについても、普通教室内ですと45デシベル、保健室・図書室で40デシベル以下を維持するようになっています。防衛省との協議でも予算的な面も考慮し、構造上取り付けられないところ以外は、吊下型を優先的に設置するようということになりました。

また、安全面につきましては、吊天井・吊下物の安全基準に従いまして設置をしています。

森田委員長 ほかに質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成27年瑞穂町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前9時14分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員